

令和8年5月28日

お知らせ

課名	建築指導課	循環型社会推進課
担当	喜多、小菅	上原、大崎
内線	4392、4396	3097、3101
直通	086-226-7499	086-226-7308



©岡山県「うちっち」

建設リサイクル法に関する 県内一斉パトロールを実施します！！



©岡山県「もっち」

国では、分別解体及び再資源化等の適正な実施の確保を目的に、6月と10月を建設リサイクル法に関するパトロール強化期間としています。

県においても、建設リサイクル法についての事業者や県民の理解と認識を深め、民間事業者が行う建築物等の分別解体や建設工事に係る再資源化等の徹底を図るため、県内一斉パトロールを毎年2回実施しており、本年6月に、次のとおり実施します。

記

1 実施期間 令和8年6月8日（月）～12日（金）

2 実施対象地域 県内全域

3 実施体制

対象地域	実施体制
岡山市、倉敷市	各市及び管轄の労働基準監督署
津山市、玉野市、笠岡市、総社市、新見市	各市、管轄の県民局及び労働基準監督署
上記以外の市町村	管轄の県民局及び労働基準監督署

4 重要点検事項

- (1) 工事の事前届出の有無
- (2) 分別解体等の適正な実施
- (3) 再資源化等の適正な実施
- (4) 施工業者の許可・登録の有無

5 実施結果のお知らせ

令和8年7月上旬

(参考) 令和7年度県内一斉パトロール実施結果

- ・6月（10班、70人体制）点検件数46件、違反件数5件
違反のうち2件は建設業の許可票の未掲示、3件は解体工事業者登録票の未掲示等
- ・10月（10班、68人体制）点検件数32件、違反件数6件
違反のうち5件は建設業の許可票の未掲示、1件は解体工事業者登録票の未掲示